



I. はじめに

- 一般財団法人 日本品質保証機構（以下、「JQA」という）は、1957年に当時の民法第34条に基づき財団法人として設立され、その後、公益法人制度改革関連三法により、2011年4月1日に一般財団法人に移行した法人です。
- JQAは、主に手数料等の事業収入によって運営され、第三者試験・審査・認証等の機関として事業を実施し、公平性・中立性を保持しています。
- JQAは、工業標準化法に基づき認証機関として登録を受け、次の事務所において認証の業務を行います。

一般財団法人 日本品質保証機構 JIS認証事業部
東京都千代田区神田須田町1-25